

第31回長崎県消防ポンプ操法大会次第

- | | | |
|------|-----------------------|-------|
| 1 | 開 会 式 | 9:00 |
| (1) | 選 手 入 場 | |
| (2) | 開 会 の 辞 | |
| (3) | 国 旗 掲 揚 | |
| (4) | 出 場 人 員 報 告 | |
| (5) | 優 勝 旗 返 還 | |
| (6) | 大 会 会 長 あ い さ つ | |
| (7) | 来 賓 祝 辞 | |
| (8) | 審 査 長 注 意 | |
| (9) | 選 手 宣 誓 | |
| (10) | 選 手 退 場 | |
| 2 | 競 技 開 始 | 10:00 |
| | ポンプ車操法の部 | |
| | 小型ポンプ操法の部 | |
| 3 | 競 技 終 了 | 14:35 |
| 4 | ア ト ラ ク シ ョ ン | |
| | 県消防学校第62期初任科生による訓練礼式 | |
| | 長崎市女性消防隊による軽可搬消防ポンプ操法 | |
| 5 | 閉 会 式 | 15:05 |
| (1) | 成 績 発 表 並 び に 講 評 | |
| (2) | 優 勝 旗 並 び に 賞 状 授 与 | |
| (3) | 激 励 の 言 葉 | |
| (4) | 決 意 表 明 | |
| (5) | 万 歳 三 唱 | |
| (6) | 国 旗 降 納 | |
| (7) | 閉 会 の 辞 | |

第31回長崎県消防ポンプ操法大会実施要綱

1 目的

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩、充実等消防団の活性化に資することを目的とする。

2 主催 長崎県、(財)長崎県消防協会

3 後援 (財)日本消防協会

4 大会の名称 「第31回長崎県消防ポンプ操法大会」

5 開催期日 平成24年8月5日(日) 小雨決行

開会式 午前 9時00分

競技開始 午前10時00分

6 場所 長崎県消防学校(大村市森園町663-6)

7 大会役員

大会会長	長崎県知事
大会副会長	長崎県危機管理監
〃	(財)長崎県消防協会長
委員	長崎県消防保安室長
〃	(財)長崎県消防協会副会長
〃	県内各消防長
委員・審査長	長崎県消防学校長

8 審査員

審査員は、長崎県職員並びに各消防長の推薦する消防職員とする。
審査担当については、審査員会議で決定する。

9 操法大会の種目

(1) ポンプ車操法

手びろめによる折りたたみホース1線延長後の第2線延長操法(各線ともホース3本)

(2) 小型ポンプ操法(全国大会出場種目)

手びろめによる二重巻きホース1線延長操法(ホース3本延長)

10 操法要領

(1) ポンプ車操法

「長崎県消防ポンプ操法実施要領(折りたたみ)改訂版」による。

(2) 小型ポンプ操法

「長崎県消防ポンプ操法実施要領(二重巻き)改訂版」による。

(3) 前記のいずれの種目も放水を実施するが、注水変換及び収納は省略する。

11 大会出場チーム

(財)長崎県消防協会の分会単位とし、各分会からポンプ車 1、小型ポンプ 1 の 2チーム以内とする。

12 出場隊員の資格

(1) 隊員は、消防団員として在職している者であること。

(2) 指揮者は、班長以上の職にある者とする。

13 出場隊員の服装

(1) 着衣は、盛夏衣(茶褐色)又は活動服とする。

(2) ヘルメット及び手袋を着用すること。

(3) 靴は操法に支障のないものとする。

(4) (1)～(3)については、出場隊ごとに斉一を期すること。

(5) ゼッケンをつけること。(主催者で用意)

(6) 階級章はつけない。

14 使用機械器具

(1) ポンプ及び車両、機材

使用するポンプ及び車両、器材は、原則として持ち込みとする。

ただし、長崎県消防学校が保有するポンプ及び車両、器材を使用しても差し支えない。

(2) ホース

使用圧力13kg/cm²又は1.3MPa以上、内径65mm、長さ20m(金具部分を除く布部の長さ)以上のものとする。

(3) 筒先

23型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さは60cm以上のものとする。

(4) とび口

長さ1.5m以上のものとする。

15 使用機械器具の検査

大会当日に使用するホース及びノズル並びにポンプの検査を消防学校屋内訓練場等において、大会前日に実施する。(ホースには、メス金具付近の両面に検査印を押印する。)

16 審査方法及び審査結果の開示について

審査方法は、「第31回長崎県消防ポンプ操法大会審査要領」による。

なお、要領については別途送付。また審査結果の開示については別添の「審査結果の開示要領」に基づき行う。

17 表彰

「第31回長崎県消防ポンプ操法大会審査要領」により審査し、その結果に基づき操法種目ごとに下記のとおり表彰する。

【優勝】

- (1)大会会長優勝旗・賞状・竿頭綬・メダル(金)を授与する。
- (2)消防庁長官優勝旗・賞状・竿頭綬を授与する。(ポンプ車操法の部)
- (3)日本消防協会会長優勝旗・賞状・竿頭綬を授与する。(小型ポンプ操法の部)
- (4)長崎県議会議長優勝カップを授与する。(ポンプ車操法の部)
- (5)長崎県消防協会会長優勝カップを授与する。(小型ポンプ車操法の部)

【準優勝】

大会会長カップ・賞状・メダル(銀)を授与する。

【第3位】

大会会長カップ・賞状・メダル(銅)を授与する。

【敢闘賞(第4位以下)】

賞状を授与する。

【参加賞】

参加消防団に竿頭綬を授与する。

参加選手(選手・補欠1名)に徽章を授与する。

18 参加消防団の報告

分会ごとに出場消防団を決定し、平成24年6月8日(金)までに消防保安室に報告すること。

なお、報告日までに未決定の分会は、決定次第報告すること。

19 その他

- (1)審査長の審査決定には、異議の申し立て等をしてはならない。
- (2)競技の進行は、ポンプ車操法、小型ポンプ操法を並行して同時に実施するものとし、所定の時刻に遅れたチームは棄権とみなし失格とする。